

法人単位資金収支計算書

(自) 平成 29年 4月 1日 (至) 平成 30年 3月 31日

(単位: 円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	介護保険事業収入	46,490,000	46,791,524	△ 301,524	
	保育事業収入	174,746,160	175,000,660	△ 254,500	
	経常経費寄附金収入	0	0	0	
	受取利息配当金収入	3,264	1,587	1,677	
	その他の収入	1,786,640	1,816,065	△ 29,425	
	事業活動収入計 (1)	223,026,064	223,609,836	△ 583,772	
	支出				
	人件費支出	153,309,089	152,770,405	538,684	
	事業費支出	31,375,401	30,541,638	833,763	
	事務費支出	12,687,471	12,323,431	364,040	
利用者負担軽減額	0	0	0		
支払利息支出	20,000	7,947	12,053		
その他の支出	1,000	50	950		
事業活動支出計 (2)	197,392,961	195,643,471	1,749,490		
事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	25,633,103	27,966,365	△ 2,333,262		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等補助金収入	0	0	0	
	固定資産売却収入	110,000	109,940	60	
	施設整備等収入計 (4)	110,000	109,940	60	
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出	0	0	0	
固定資産取得支出	4,230,840	3,949,616	281,224		
施設整備等支出計 (5)	4,230,840	3,949,616	281,224		
施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	△ 4,120,840	△ 3,839,676	△ 281,164		
その他の活動による収支	収入				
	積立資産取崩収入	1,550,000	1,500,619	49,381	
	その他の活動による収入	740,000	740,000	0	
	その他の活動収入計 (7)	2,290,000	2,240,619	49,381	
	支出				
	積立資産支出	31,130,000	29,500,000	1,630,000	
その他の活動による支出	0	1,616,978	△ 1,616,978		
その他の活動支出計 (8)	31,130,000	31,116,978	13,022		
その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	△ 28,840,000	△ 28,876,359	36,359		
予備費支出 (10)	0		0		
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 7,327,737	△ 4,749,670	△ 2,578,067		
前期末支払資金残高 (12)	39,200,598	39,200,598	0		
当期末支払資金残高 (11)+(12)	31,872,861	34,450,928	△ 2,578,067		

法人単位事業活動計算書

(自) 平成 29年 4月 1日 (至) 平成 30年 3月 31日

(単位：円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	46,791,524	64,270,226	△ 17,478,702
		保育事業収益	175,000,660	161,017,845	13,982,815
		経常経費寄附金収益	0	0	0
		サービス活動収益計 (1)	221,792,184	225,288,071	△ 3,495,887
	費用	人件費	152,770,405	147,400,444	5,369,961
		事業費	30,541,638	27,224,093	3,317,545
		事務費	12,323,431	12,462,589	△ 139,158
		利用者負担軽減	0	0	0
		減価償却費	12,965,110	11,226,642	1,738,468
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 6,087,516	△ 5,815,039	△ 272,477
サービス活動費用計 (2)	202,513,068	192,498,729	10,014,339		
サービス活動増減差額 (3)=(1)-(2)		19,279,116	32,789,342	△ 13,510,226	
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	1,587	12,709	△ 11,122
		その他のサービス活動外収益	1,816,065	2,165,338	△ 349,273
		サービス活動外収益計 (4)	1,817,652	2,178,047	△ 360,395
	費用	支払利息	7,947	16,133	△ 8,186
		その他のサービス活動外費用	50	0	50
		サービス活動外費用計 (5)	7,997	16,133	△ 8,136
サービス活動外増減差額 (6)=(4)-(5)		1,809,655	2,161,914	△ 352,259	
経常増減差額 (7)=(3)+(6)		21,088,771	34,951,256	△ 13,862,485	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	0	0	0
		固定資産売却益	99,999	0	99,999
		固定資産過年度修正額	2	0	2
		その他特別収益	0	0	0
	特別収益計 (8)	100,001	0	100,001	
	費用	固定資産売却損・処分損	11	0	11
国庫補助金等特別積立金積立額		0	1,593,424	△ 1,593,424	
その他の特別損失	0	0	0		
特別費用計 (9)	11	1,593,424	△ 1,593,413		
特別増減差額 (10)=(8)-(9)		99,990	△ 1,593,424	1,693,414	
当期活動増減差額 (11)=(7)+(10)		21,188,761	33,357,832	△ 12,169,071	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額 (12)		90,721,263	65,203,431	25,517,832
	当期末繰越活動増減差額 (13)=(11)+(12)		111,910,024	98,561,263	13,348,761
	基本金取崩額 (14)		0	0	0
	その他の積立金取崩額 (15)		1,500,619	14,160,000	△ 12,659,381
	その他の積立金積立額 (16)		29,500,000	22,000,000	7,500,000
	次期繰越活動増減差額 (17)=(13)+(14)+(15)-(16)		83,910,643	90,721,263	△ 6,810,620

法人単位貸借対照表

平成 30年 3月 31日 現在

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	44,526,436	65,694,362	△ 21,167,926	流動負債	11,444,700	28,893,764	△ 17,449,064
現金預金	34,647,761	50,679,931	△ 16,032,170	事業未払金	7,413,608	16,180,128	△ 8,766,520
事業未収金	9,138,690	14,447,911	△ 5,309,221	その他の未払金	0	9,000,000	△ 9,000,000
立替金	710,345	493,560	216,785	1年以内返済予定設備資金借入金			0
前払費用	29,640	72,960	△ 43,320	1年以内返済予定役員等長期借入金	1,000,000	2,400,000	△ 1,400,000
				1年以内返済予定長期未払金	369,192	0	369,192
				預り金	61,010	3,063	57,947
				職員預り金	2,600,890	1,310,573	1,290,317
固定資産	257,365,307	238,391,370	18,973,937	固定負債	2,753,830	2,600,000	153,830
基本財産	140,245,882	147,149,392	△ 6,903,510	設備資金借入金	0		0
建物	139,095,777	145,533,545	△ 6,437,768	役員等長期借入金	2,600,000	2,600,000	0
建物附属設備	1,150,105	1,615,847	△ 465,742	長期未払金	153,830		153,830
その他の固定資産	117,119,425	91,241,978	25,877,447	負債の部合計	14,198,530	31,493,764	△ 17,295,234
建物	8,913,465	10,468,823	△ 1,555,358	純 資 産 の 部			
構築物	8,230,169	9,385,902	△ 1,155,733	基本金	32,026,673	32,026,673	0
車輛運搬具	3,766,058	3,666,840	99,218	第1号基本金	21,026,673	21,026,673	0
器具及び備品	13,130,541	12,639,342	491,199	第2号基本金	8,500,000	8,500,000	0
保育所繰越積立資産	57,100,000	32,100,000	25,000,000	第3号基本金	2,500,000	2,500,000	0
保育所施設・設備整備積立資産	15,940,000	11,440,000	4,500,000	国庫補助金等特別積立金	88,715,685	94,803,201	△ 6,087,516
高齢者施設・設備整備積立資産	10,000,212	11,500,831	△ 1,500,619	その他の積立金	83,040,212	55,040,831	27,999,381
その他の固定資産	38,980	40,240	△ 1,260	人件費積立金	18,700,000	13,700,000	5,000,000
				修繕費積立金	24,400,000	9,400,000	15,000,000
				備品等購入積立金	14,000,000	9,000,000	5,000,000
				保育所施設・設備整備積立金	15,940,000	11,440,000	4,500,000
				高齢者施設・設備整備積立金	10,000,212	11,500,831	△ 1,500,619
				次期繰越活動増減差額	83,910,643	90,721,263	△ 6,810,620
				(うち当期活動増減差額)	21,188,761	33,357,832	△ 12,169,071
				純資産の部合計	287,693,213	272,591,968	15,101,245
資産の部合計	301,891,743	304,085,732	△ 2,193,989	負債及び純資産の部合計	301,891,743	304,085,732	△ 2,193,989

社会福祉事業区分 資金収支内訳表
 (自) 平成29年4月1日 (至) 平成30年3月31日

(単位：円)

(単位：円)

勘定科目		法人本部 拠点	石鉢保育園 拠点	あすなろクラブ 拠点	高齢者施設 拠点	合計	内部取引消去	事業区分合計	備考
事業活動による収支	取								
	介護保険事業収入				46,791,524	46,791,524	0	46,791,524	
	保育事業収入		166,947,160	8,053,500		175,000,660	0	175,000,660	
	経常経費寄附金収入					0	0	0	
	受取利息配当金収入		1,239	17	331	1,587	0	1,587	
	その他の収入		1,708,640		107,425	1,816,065	0	1,816,065	
	事業活動収入計 (1)	0	168,657,039	8,053,517	46,899,280	223,609,836	0	223,609,836	
	支								
	人件費支出		105,156,810	5,040,229	42,573,366	152,770,405	0	152,770,405	
	事業費支出		23,025,538	2,166,994	5,349,106	30,541,638	0	30,541,638	
事務費支出	68,000	8,076,475	229,214	3,949,742	12,323,431	0	12,323,431		
利用者負担軽減額					0	0	0		
支払利息支出				7,947	7,947	0	7,947		
その他の支出				50	50	0	50		
事業活動支出計 (2)	68,000	136,258,823	7,436,437	51,880,211	195,643,471	0	195,643,471		
事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	△ 68,000	32,398,216	617,080	△ 4,980,931	27,966,365	0	27,966,365		
施設整備等による収支	取								
	施設整備等補助金収入					0	0	0	
	固定資産売却収入				109,940	109,940	0	109,940	
	施設整備等収入計 (4)	0	0	0	109,940	109,940	0	109,940	
	支								
	設備資金借入金元金償還支出				0	0	0	0	
固定資産取得支出		2,670,840		1,278,776	3,949,616	0	3,949,616		
施設整備等支出計 (5)	0	2,670,840	0	1,278,776	3,949,616	0	3,949,616		
施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	0	△ 2,670,840	0	△ 1,168,836	△ 3,839,676	0	△ 3,839,676		
その他の活動による収支	取								
	積立資産取崩収入				1,500,619	1,500,619		1,500,619	
	拠点区分間繰入金収入	68,000				68,000	△ 68,000	0	
	その他の活動による収入				740,000	740,000		740,000	
	その他の活動収入計 (7)	68,000	0	0	2,240,619	2,308,619	△ 68,000	2,240,619	
	支								
	積立資産支出		29,500,000			29,500,000	0	29,500,000	
	拠点区分繰入金支出		68,000			68,000	△ 68,000	0	
	その他の活動による支出				1,616,978	1,616,978		1,616,978	
	その他の活動支出計 (8)	0	29,568,000	0	1,616,978	31,184,978	△ 68,000	31,116,978	
その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	68,000	△ 29,568,000	0	623,641	△ 28,876,359	0	△ 28,876,359		
当期資金収支差額合計 (10)=(3)+(6)+(9)	0	159,376	617,080	△ 5,526,126	△ 4,749,670	0	△ 4,749,670		
前期末支払資金残高 (11)	1,152,880	18,435,356	1,586,786	18,025,576	39,200,598	0	39,200,598		
当期末支払資金残高 (10)+(11)	1,152,880	18,594,732	2,203,866	12,499,450	34,450,928	0	34,450,928		

社会福祉事業区分 事業活動内訳表
 (自) 平成29年4月1日 (至) 平成30年3月31日

		(単位：円)				(単位：円)		
勘定科目		法人本部 拠点	石鉢保育園 拠点	あすなろケア 拠点	高齢者施設 拠点	合計	内部取引消去	事業区分合計
サービス活動増減の部	収益				46,791,524	46,791,524	0	46,791,524
	介護保険事業収益							
	保育事業収益		166,947,160	8,053,500		175,000,660	0	175,000,660
	経常経費寄附金収益					0	0	0
	サービス活動収益計 (1)	0	166,947,160	8,053,500	46,791,524	221,792,184	0	221,792,184
	費用							
	人件費		105,156,810	5,040,229	42,573,366	152,770,405	0	152,770,405
	事業費		23,025,538	2,166,994	5,349,106	30,541,638	0	30,541,638
	事務費	68,000	8,076,475	229,214	3,949,742	12,323,431	0	12,323,431
	利用者負担軽減額					0	0	0
減価償却費		10,200,409	105,570	2,659,131	12,965,110		12,965,110	
国庫補助金等特別積立金取崩額		△ 4,829,941	△ 105,570	△ 1,152,005	△ 6,087,516		△ 6,087,516	
サービス活動費用計 (2)	68,000	141,629,291	7,436,437	53,379,340	202,513,068	0	202,513,068	
サービス活動増減差額 (3)=(1)-(2)	△ 68,000	25,317,869	617,063	△ 6,587,816	19,279,116	0	19,279,116	
サービス活動外増減の部	収益							
	受取利息配当金収益		1,239	17	331	1,587	0	1,587
	その他のサービス活動外収益		1,708,640	0	107,425	1,816,065	0	1,816,065
	サービス活動外収益計 (4)	0	1,709,879	17	107,756	1,817,652	0	1,817,652
	費用							
	支払利息				7,947	7,947	0	7,947
その他のサービス活動外費用				50	50	0	50	
サービス活動外費用計 (5)	0	0	0	7,997	7,997	0	7,997	
サービス活動外増減差額 (6)=(4)-(5)	0	1,709,879	17	99,759	1,809,655	0	1,809,655	
経常増減差額 (7)=(3)+(6)	△ 68,000	27,027,748	617,080	△ 6,488,057	21,088,771	0	21,088,771	
特別増減の部	収益							
	施設整備等補助金収益					0		0
	固定資産売却益				99,999	99,999		99,999
	固定資産過年度修正額		2			2		2
	拠点区分間繰入金収益	68,000				68,000	△ 68,000	0
	特別収益計 (8)	68,000	2	0	99,999	168,001	△ 68,000	100,001
費用								
固定資産売却損・処分損		11			11		11	
国庫補助金等特別積立金積立額		0			0		0	
拠点区分間繰入金費用		68,000			68,000	△ 68,000	0	
特別費用計 (9)	0	68,011	0	0	68,011	△ 68,000	11	
特別増減差額 (10)=(8)-(9)	68,000	△ 68,009	0	99,999	99,990	0	99,990	
当期活動増減差額 (11)=(7)+(10)	0	26,959,739	617,080	△ 6,388,058	21,188,761	0	21,188,761	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額 (12)	1,152,880	77,157,715	1,586,786	10,823,882	90,721,263	0	90,721,263
	当期末繰越活動増減差額 (13)=(11)+(12)	1,152,880	104,117,454	2,203,866	4,435,824	111,910,024	0	111,910,024
	基本金取崩額 (14)	0			0	0	0	0
	その他の積立金取崩額 (15)	0	0		1,500,619	1,500,619	0	1,500,619
	その他の積立金積立額 (16)		29,500,000		0	29,500,000	0	29,500,000
	次期繰越活動増減差額 (17)=(13)+(14)+(15)-(16)	1,152,880	74,617,454	2,203,866	5,936,443	83,910,643	0	83,910,643

社会福祉事業区分 貸借対照表内訳表

平成 30年 3月 31日 現在

(単位：円)

勘定科目	法人本部 拠点	石鉢保育園 拠点	あすなろクラブ 拠点	高齢者施設 拠点	合計	内部取引消去	事業区分合計
流動資産	1,152,880	24,386,228	2,303,702	16,683,626	44,526,436	0	44,526,436
現金預金	1,152,880	21,649,528	1,156,202	10,689,151	34,647,761		34,647,761
事業未収金		2,243,140	1,147,500	5,748,050	9,138,690		9,138,690
立替金		493,560		216,785	710,345		710,345
前払費用				29,640	29,640		29,640
固定資産	0	230,318,456	879,193	26,167,658	257,365,307	0	257,365,307
基本財産	0	128,202,087	0	12,043,795	140,245,882	0	140,245,882
建物		128,202,087		10,893,690	139,095,777		139,095,777
建物附属設備				1,150,105	1,150,105		1,150,105
その他の固定資産	0	102,116,369	879,193	14,123,863	117,119,425	0	117,119,425
建物		8,889,032		24,433	8,913,465		8,913,465
構築物		7,955,335		274,834	8,230,169		8,230,169
車輛運搬具				3,766,058	3,766,058		3,766,058
器具及び備品		12,732,002	379,193	19,346	13,130,541		13,130,541
保育所繰越積立資産		56,600,000	500,000		57,100,000		57,100,000
保育所施設・設備整備積立資産		15,940,000			15,940,000		15,940,000
高齢者施設・設備整備積立資産				10,000,212	10,000,212		10,000,212
その他の固定資産				38,980	38,980		38,980
資産の部合計	1,152,880	254,704,684	3,182,895	42,851,284	301,891,743	0	301,891,743
流動負債	0	5,791,496	99,836	5,553,368	11,444,700	0	11,444,700
事業未払金		4,003,702	99,836	3,310,070	7,413,608		7,413,608
その他の未払金					0		0
1年以内返済予定役員等長期借入金				1,000,000	1,000,000		1,000,000
1年以内返済予定長期未払金				369,192	369,192		369,192
預り金		61,010			61,010		61,010
職員預り金		1,726,784		874,106	2,600,890		2,600,890
固定負債	0	0	0	2,753,830	2,753,830	0	2,753,830
設備資金借入金		0			0		0
役員等長期借入金				2,600,000	2,600,000		2,600,000
長期未払金				153,830	153,830		153,830
負債の部合計	0	5,791,496	99,836	8,307,198	14,198,530	0	14,198,530
基本金	0	20,624,558	0	11,402,115	32,026,673		32,026,673
第1号基本金		9,624,558		11,402,115	21,026,673		21,026,673
第2号基本金		8,500,000			8,500,000		8,500,000
第3号基本金		2,500,000			2,500,000		2,500,000
国庫補助金等特別積立金		81,131,176	379,193	7,205,316	88,715,685		88,715,685
その他の積立金	0	72,540,000	500,000	10,000,212	83,040,212		83,040,212
人件費積立金		18,200,000	500,000		18,700,000		18,700,000
修繕費積立金		24,400,000			24,400,000		24,400,000
備品等購入積立金		14,000,000			14,000,000		14,000,000
保育所施設・設備整備積立金		15,940,000			15,940,000		15,940,000
高齢者施設・設備整備積立金				10,000,212	10,000,212		10,000,212
次期繰越活動増減差額	1,152,880	74,617,454	2,203,866	5,936,443	83,910,643		83,910,643
(うち当期活動増減差額)	0	26,959,739	617,080	△ 6,388,058	21,188,761		21,188,761
純資産の部合計	1,152,880	248,913,188	3,083,059	34,544,086	287,693,213	0	287,693,213
負債及び純資産の部合計	1,152,880	254,704,684	3,182,895	42,851,284	301,891,743	0	301,891,743

社会福祉事業区分 資金収支内訳表(予算)

(自) 平成 29年 4月 1日 (至) 平成 30年 3月 31日

(単位:円)

勘定科目		法人本部拠点	石鉢保育園拠点	あすなろクラブ拠点	高齢者施設拠点	合計	内部取引消去	事業区分合計	備考
事業活動による収支	収入								
	介護保険事業収入				46,490,000	46,490,000	0	46,490,000	
	保育事業収入		166,747,160	7,999,000		174,746,160	0	174,746,160	
	経常経費寄附金収入					0	0	0	
	受取利息配当金収入		1,239	25	2,000	3,264	0	3,264	
	その他の収入		1,708,640	0	78,000	1,786,640	0	1,786,640	
	事業活動収入計 (1)	0	168,457,039	7,999,025	46,570,000	223,026,064	0	223,026,064	
	支出								
	人件費支出		105,025,011	5,234,078	43,050,000	153,309,089	0	153,309,089	
	事業費支出		23,016,751	2,358,650	6,000,000	31,375,401	0	31,375,401	
事務費支出	68,000	7,983,595	265,876	4,370,000	12,687,471	0	12,687,471		
利用者負担軽減額					0	0	0		
支払利息支出				20,000	20,000	0	20,000		
その他の支出				1,000	1,000	0	1,000		
事業活動支出計 (2)	68,000	136,025,357	7,858,604	53,441,000	197,392,961	0	197,392,961		
事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	△ 68,000	32,431,682	140,421	△ 6,871,000	25,633,103	0	25,633,103		
施設整備等による収支	収入								
	施設整備等補助金収入	0				0	0	0	
	固定資産売却収入				110,000	110,000		110,000	
	施設整備等収入計 (4)	0	0	0	110,000	110,000	0	110,000	
	支出								
	設備資金借入金元金償還支出		0			0	0	0	
固定資産取得支出		2,670,840		1,560,000	4,230,840	0	4,230,840		
					0	0	0		
					0	0	0		
					0	0	0		
施設整備等支出計 (5)	0	2,670,840	0	1,560,000	4,230,840	0	4,230,840		
施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	0	△ 2,670,840	0	△ 1,450,000	△ 4,120,840	0	△ 4,120,840		
その他の活動による収支	収入								
	積立資産取崩収入		0		1,550,000	1,550,000		1,550,000	
	拠点区分間繰入金収入	68,000				68,000	△ 68,000	0	
	その他の活動による収入				740,000	740,000		740,000	
	その他の活動収入計 (7)	68,000	0	0	2,290,000	2,358,000	△ 68,000	2,290,000	
	支出								
積立資産支出		29,500,000		1,630,000	31,130,000	0	31,130,000		
拠点区分間繰入金支出		68,000			68,000	△ 68,000	0		
その他の活動による支出					0		0		
					0		0		
その他の活動支出計 (8)	0	29,568,000	0	1,630,000	31,198,000	△ 68,000	31,130,000		
その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	68,000	△ 29,568,000	0	660,000	△ 28,840,000	0	△ 28,840,000		
予備費					0	0	0		
当期資金収支差額合計 (10)=(3)+(6)+(9)	0	192,842	140,421	△ 7,661,000	△ 7,327,737	0	△ 7,327,737		
前期末支払資金残高 (11)	1,152,880	18,435,356	1,586,786	18,025,576	39,200,598	0	39,200,598		
当期末支払資金残高 (10)+(11)	1,152,880	18,628,198	1,727,207	10,364,576	31,872,861		31,872,861		

社会福祉法人あすなろ会定款

第 1 章 総 則

(目 的)

第 1 条 この社会福祉法人(以下「法人」という。)は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又は自立した生活を地域社会において営むことができるように支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

第二種社会福祉事業

- (イ) 幼保連携型認定こども園の経営
- (ロ) 放課後児童健全育成事業の経営
- (ハ) 小規模多機能型居宅介護事業の経営

(名 称)

第 2 条 この法人は、社会福祉法人あすなろ会という。

(経営の原則等)

第 3 条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

(事務所の所在地)

第 4 条 この法人の事務所を青森県三戸郡階上町大字角柄折字柳下 6 番地 15 に置く。

第 2 章 評 議 員

(評議員の定数)

第 5 条 この法人に評議員 7 名を置く。

(評議員の選任及び解任)

第 6 条 この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は、評議員選任・解任委員会において行う。

2 評議員選任・解任委員会は、外部委員 1 名以上を含む 3 名で構成する。

3 選任候補者の推薦及び解任の提案は、理事会が行う。評議員選任・解任委員会の運営についての細則は、理事会において定める。

- 4 選任候補者の推薦及び解任の提案を行う場合には、当該者が評議員として適任及び不適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
- 5 評議員選任・解任委員会の議決は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名が出席し、かつ、外部委員の1名が賛成することを要する。

(評議員の任期)

- 第7条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結までとし、再任を妨げない。
- 2 任期の前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
 - 3 評議員は、第5条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

- 第8条 評議員の報酬は、無報酬とする。
- 2 評議員には費用を弁償することができる。

第3章 評議員会

(構成)

- 第9条 評議員会はすべての評議員をもって構成する。
- 2 評議員会に議長を置き、議長はその都度選任する。

(権限)

- 第10条 評議員会は、次の事項について決議する。
- (1) 理事及び監事の選任又は解任
 - (2) 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準
 - (3) 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認
 - (4) 定款の変更
 - (5) 残余財産の処分
 - (6) 基本財産の処分
 - (7) 社会福祉充実計画の承認
 - (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

- 第11条 評議員会は、定時評議会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第12条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

第13条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別な利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(1) 監事の解任

(2) 定款の変更

(3) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第15条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

4 前項の規定にかかわらず、評議員（当該事項について議決に加わることができるものに限る）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第14条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2名は、前項の議事録に記名押印する。

第4章 役員及び職員

(役員の定数)

第15条 この法人には、次の役員を置く。

(1) 理事 6名

(2) 監事 2名

2 理事のうち1名を理事長とする。

(役員の選任)

第16条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第17条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 理事長は、毎会計年度に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第18条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第19条 理事又は監事の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 任期の前に退任した理事又は監事の補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 理事又は監事は、第15条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第20条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第21条 理事及び監事の報酬は、無報酬とする。

2 理事及び監事には費用を弁償することができる。

(職員)

第22条 この法人に、職員を置く。

2 この法人の設置経営する施設の長他の重要な職員（以下「施設長等」という。）は、理事会において、選任及び解任する。

3 施設長等以外の職員は、理事長が任免する。

第 5 章 理事会

(構成)

第 23 条 理事会はすべての理事をもって構成する。

2 理事会に議長を置き、議長はその都度選任する。

(権限)

第 24 条 理事会は次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長の選定及び解職

(招集)

第 25 条 理事会は理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第 26 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、理事(当該事項について決議に加わることができるものに限る)の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき(監事が当該提案について異議を述べた時を除く)は、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 27 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第 6 章 資産及び会計

(資産の区分)

第 28 条 この法人の資産は、これを分けて基本財産とその他財産の 2 種とする。

2 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。

- (1) 青森県三戸郡階上町大字角柄折字柳下 6 番地 1 5 所在の鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 幼保連携型認定こども園 石鉢保育園 園舎 1 棟 (909.97 平方メートル)
- (2) 青森県三戸郡階上町大字角柄折字柳下 6 番地 1 4 所在の木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 石鉢保育園学童保育あすなろクラブ 1 棟 (160.65 平方メートル)
- (3) 青森県三戸郡階上町大字角柄折字志民久保 1 2 番地 6 8 所在の木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 小規模多機能型居宅介護事業所あすなろの里 1 棟 (498.85 平方メートル)

ル)

木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 物置 1棟 (26.49平方メートル)

木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 車庫 1棟 (14.90平方メートル)

- 3 その他財産は、基本財産以外の財産とする。
- 4 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第2項に掲げるため、必要な手続きをとらなければならない。

(基本財産の処分)

第29条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事会及び評議員会の承認を得て、青森県知事の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、青森県知事の承認は必要としない。

- (1) 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合
- (2) 独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る。）

(資産の管理)

第30条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。

- 2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。

(事業計画及び収支予算)

第31条 この法人の事業計画書、及び収支予算書については、毎会計年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該会計年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第32条 この法人の事業報告及び決算については、毎会計年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）
- (5) 貸借対照表及び収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
 - (1) 監査報告
 - (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
 - (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
 - (4) 事業の概要等を記載した書類

(会計年度)

第33条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(会計処理の基準)

第34条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第35条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意がなければならない。

第7章 解 散

(解散)

第36条 この法人は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第37条 解散（合併又は破産による解散を除く。）した場合における残余財産は、評議員会の決議を得て、社会福祉法人並びに社会福祉事業を行う学校法人及び公益財団法人のうちから選出されたものに帰属する。

第8章 定款の変更

(定款の変更)

第38条 この定款を変更しようとするときは、評議員会の決議を得て、青森県知事の認可（社会福祉法第45条の36第2項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。）を受けなければならない。

- 2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を青森

県知事に届け出なければならない。

第 9 章 公告の方法その他

(公告の方法)

第 39 条 この法人の公告は、社会福祉法人あすなろ会の掲示場に掲示するとともに、官報、新聞または電子公告に掲載して行う。

(施行細則)

第 40 条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附 則

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員を選任を行うものとする。

理事長	郷州 永八
理 事	明戸 永生
理 事	明戸 吉松
理 事	山田 敏夫
理 事	鹿糠 伊介
理 事	宗前 酉松
理 事	根岸 忍
監 事	野添 圭吉
監 事	熊谷 儉三

財産目録

平成30年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金	手元許有高	—	運営資金	—	—	218,681
普通預金	青森銀行ほか	—	運営資金	—	—	33,428,783
定期預金	八戸農協	—	運営資金	—	—	1,000,297
			小計			34,647,761
事業未収金	国保連ほか	—	介護報酬等	—	—	9,138,690
立替金		—		—	—	710,345
前払費用	介護労働安定センター	—	29年度保険料	—	—	29,640
			流動資産合計			44,526,436
2 固定資産						
(1) 基本財産						
建物	(石鉢保育園拠点)青森県三戸郡階上町角柄折字柳下6-15	2007年度	第2種社会福祉事業である、保育施設に使用している	179,169,837	50,967,750	128,202,087
	(高齢者施設拠点)青森県三戸郡階上町角柄折字志民久保12-68	2009年度	第2種社会福祉事業である、小規模多機能型居宅介護事業施設に使用	17,658,171	6,904,337	10,753,834
	(高齢者施設拠点)青森県三戸郡階上町角柄折字志民久保12-68	2013年度	第2種社会福祉事業である、小規模多機能型居宅介護事業施設に使用	172,200	32,344	139,856
			小計			139,095,777
建物附属設備	(高齢者施設拠点)青森県三戸郡階上町角柄折字志民久保12-68	2009年度	第2種社会福祉事業である、小規模多機能型居宅介護事業施設に使用	1,781,850	1,014,755	767,095
	(高齢者施設拠点)青森県三戸郡階上町角柄折字志民久保12-68	2009年度	第2種社会福祉事業である、小規模多機能型居宅介護事業施設に使用	399,700	227,621	172,079
	(高齢者施設拠点)青森県三戸郡階上町角柄折字志民久保12-68	2009年度	第2種社会福祉事業である、小規模多機能型居宅介護事業施設に使用	218,570	124,474	94,096
	(高齢者施設拠点)青森県三戸郡階上町角柄折字志民久保12-68	2009年度	第2種社会福祉事業である、小規模多機能型居宅介護事業施設に使用	4,329,900	4,329,899	1
	(高齢者施設拠点)青森県三戸郡階上町角柄折字志民久保12-68	2009年度	第2種社会福祉事業である、小規模多機能型居宅介護事業施設に使用	408,502	291,669	116,833
	(高齢者施設拠点)青森県三戸郡階上町角柄折字志民久保12-68	2009年度	第2種社会福祉事業である、小規模多機能型居宅介護事業施設に使用	627,375	627,374	1
			小計			1,150,105
			基本財産合計			140,245,882
(2) その他の固定資産						
建物	(石鉢保育園拠点)青森県三戸郡階上町角柄折字柳下6-15	2007年度	給排水設備等	21,604,141	13,241,178	8,362,963
	(石鉢保育園拠点)青森県三戸郡階上町角柄折字柳下6-15	2016年度	物置小屋	640,570	114,501	526,069
	(高齢者施設拠点)青森県三戸郡階上町角柄折字志民久保12-68	2009年度	物置	162,847	138,414	24,433
構築物	施設前アスファルト舗装 他	—	施設整備	18,136,760	9,906,591	8,230,169
車輛運搬具	トヨタハイエースミニバン4WD 車イス移動車 他3件	—	送迎車	8,203,876	4,437,818	3,766,058
器具及び備品	ピアノ 他	—	施設	29,085,512	15,954,971	13,130,541
ソフトウェア	小規模多機能向けケアプラン支援システム一式	—	ケアプラン作成	2,139,000	2,139,000	0
保育所繰越積立資産	定期預金	—	将来における人件費・修繕・備品等購入のための積立	—	—	57,100,000
保育所施設設備整備積立資産	定期預金	—	将来における施設、設備整備等のための積立	—	—	15,940,000
高齢者施設・設備整備積立資産	定期預金	—	将来における施設、設備整備等のための積立	—	—	10,000,212
その他の固定資産	リサイクル預託金 4件	—		38,980	0	38,980
			その他の固定資産合計			117,119,425
			固定資産合計			257,365,307
			資産合計			301,891,743
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	3月分給与ほか	—		—	—	7,413,608
1年以内返済予定役員等長期借入金	30年度返済予定額	—		—	—	1,000,000
1年以内支払予定長期未払金	30年度支払予定額	—		—	—	369,192
預り金	報酬 所得税	—		—	—	61,010
職員預り金	社会保険料、住民税、所得税等	—		—	—	2,600,890
			流動負債合計			11,444,700
2 固定負債						
役員等長期借入金		—		—	—	2,600,000
長期未払金	車輛購入費用	—		—	—	153,830
			固定負債合計			2,753,830
			負債合計			14,198,530
			差引純資産			287,693,213

平成29年度 幼保連携型認定こども園 石鉢保育園 事業報告

〔基本方針〕

幼保連携型認定こども園は、乳幼児が生涯に渡る人間形成の基礎を培う教育・保育を行います。乳幼児期は、周囲への依存を基盤にしつつ自立へ向かうものであることを考慮して、周囲との信頼関係に支えられた生活の中で園児一人ひとりが安心と信頼感を持っていろいろな活動に取り組む体験を十分に積み重ねられるようにします。

家庭や地域との連携を図り、生活をする中で、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境の中、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、心豊かな社会を作る子どもたちの健全な心身の発達を図るところにある。

1. 施設事業運営

(1) 児童の処遇

①児童の状況

クラス	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0才 すみれ	9	11	13	13	13	13	13	13	13	14	14	14
1才 たんぽぽ	18	20	20	20	20	20	20	20	19	18	18	18
2才 ちゅう	24	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23
3才 もも	24	25	24	23	24	25	25	25	25	25	25	25
4才 うめ	35	35	35	33	33	33	33	33	33	33	33	33
5才 さくら	19	19	19	19	19	20	20	20	20	20	20	20
合計	129	133	134	131	132	134	134	134	134	133	133	133

②職員の職務分担（保育教諭）

(5才児)さくら組	1名
(4才児)うめ組	2名
(3才児)もも組	3名
(2才児)ちゅうりっぷ組	5名
(1才児)たんぽぽ組	5名
(0才児)すみれ組	6名
主幹保育教諭	1名
給食(栄1、調2)	3名
副園長、事務	1名
園長	1名

園長

合計 28名

③年間行事予定

- 4月 入園式、交通安全教室
- 5月 総合避難訓練、クッキング、種まき
- 6月 親子バス遠足、人形劇鑑賞、個人面談
- 7月 七夕祭り
- 8月 夕涼み会、プール遊び
- 9月 運動会、徒歩遠足、敬老会参加
- 10月 お買い物ごっこ
- 11月 七五三、町文化祭、クッキング
- 12月 生活発表会、クリスマス会
- 1月 保育参観、子育て講座
- 2月 まめまき、小学校との交流会
- 3月 ひなまつり、おわかれ会、卒園式

※さくら組は月3回サッカー教室を行い、バランスよく成長するために体全体を動かす。

※さくら組は月1回英語で遊ぼうで英語に親しみます。

※うめ組、もも組は月1回コーディネーショントレーニングで体を動かします。

④児童の健康管理

- ・ 嘱託医の指導のもと、保護者からの情報や母子健康手帳などを活用して把握する。
- ・ 個々の発育発達状態を把握し、常時健康状態を観察する。

(健康診断)

内科検診…4月、11月 小松内科医院

歯科検診…5月、11月 蒼前歯科医院

⑤給食計画

○食育目標 楽しく食べる元気な子

- 1.健康、安全など食生活に必要な基本的な習慣や態度を身につける。
- 2.自分の体に必要な食品の種類や働きを知り、食事のバランスを考える。
- 3.様々な人々と一緒に食べる楽しさを味わい愛情と思いやりを育てる。

0歳児 …ミルク、離乳食

1～2才 …完全給食

3才児 …副食給食(炊飯)

⑥特別保育事業

- ・ 開所時間延長促進事業
- ・ 一時預かり事業
- ・ 障害児保育
- ・ 放課後健全育成事業

⑦その他の事業

- ・ 高齢者とのふれあい事業
- ・ 子ども赤十字活動
- ・ 幼年消防クラブ活動

⑧開園時間 7:00～19:00

(2) 職員の職務

①職務

・ 園長	園の運営管理、渉外	1名
・ 副園長	園の運営管理、事務会計	
	教育・保育	1名
・ 主幹保育教諭	教育・保育の運営管理	2名
・ 保育教諭	教育・保育計画他	20名
・ 栄養士	献立作成、調理、食事指導	1名
・ 調理師	調理他	2名
・ 嘱託医		2名
・ 嘱託薬剤師		1名
		<u>31名</u>

②勤務時間

早番	7:00～	16:00
平常	8:15～	17:15
中番	9:00～	18:00
遅番	10:00～	19:00
半日	8:15～	13:15

平成30年度 幼保連携型認定こども園 石鉢保育園 事業計画

〔施設運営方針〕

子どもの健全な心身の発達を図りつつ、生涯にわたる人格形成の基礎を培います。乳幼児期は周囲への依存を基盤としつつ自立へ向かうものであることを考慮して周囲との信頼関係に支えられた生活の中で、園児一人ひとりが安心と信頼感を持っているいろいろな活動に取り組む体験を十分に積み重ねられるようにします。

幼保連携型認定こども園法教育・保育要領に基づいた計画を策定し、教育・保育を行います。

1. 施設事業運営

(1) 児童の処遇

(利用定員) 1号認定15人、2号認定65人、3号認定55人

・園児クラス編成〔平成28年4月1日〕

さくら組(5才)	33名
うめ組(4才)	25名
もも組(3才)	27名
ちゅーりっぷ組(2才)	22名
たんぼぼ組(1才)	19名
すみれ組(0才)	5名
合計	131名

2. 保育目標

家庭との連携を図りながら、乳幼児期にふさわしい経験を積み、生活を通して生きる力の基礎を育成します。

(1) 丈夫で明るい子 (2) 仲よく遊べる子 (3) きれいずきな子

3. 保育の留意点

年齢別のクラスに分かれ、個々の子どもの発達に合わせながら、教育・保育、食育を進めます。

ア.豊かな体験を通じて、感じたり、気づいたり、わかったりできるようになったりする。

イ.考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする。

ウ.心情、意欲、態度が育ち、学びに向かう力や人間性を育てる。

①児童の健康管理

・嘱託医の指導のもと、保護者からの情報や母子健康手帳などを活用して個々の健康状態を把握する。

・個々の発育発達状態を、常時観察しておく。

・(健康診断) 内科,歯科検診…6月,11月 小松内科医院、蒼前歯科医院

②特別保育事業

・開所時間延長促進事業

・一時保育事業 (幼稚園型)

・学童保育 あすなろクラブ

③給食計画

・食べる楽しさを感じ、思いやりの気持ちを大切に、バランスの取れた食事を体験する。

・0歳児 …ミルク、離乳食

1～5才児 …完全給食(炊飯)

- ④開園時間 (7:00~19:00)
- ・1号認定 9:00~16:00
 - ・2~3号認定 7:30~18:30
 - ・延長保育時間 7:00~7:30,18:30~19:00

⑤年間行事予定

- 4月 入園式
- 5月 総合避難訓練、種まき
- 6月 親子バス遠足、個人面談、人形劇鑑賞
- 7月 七夕祭り
- 8月 夕涼み会、プール遊び、みずあそび
- 9月 運動会、徒歩遠足、敬老会
- 10月 お買い物ごっこ、総合避難訓練
- 11月 七五三、町文化祭
- 12月 生活発表会 クリスマス会
- 1月 保育参観、子育て講座
- 2月 まめまき、えんぶり鑑賞
- 3月 ひなまつり、卒園式

⑥安全管理

- 1) 避難訓練毎月実施(不審者対応含む)
- 2) 園舎内外施設安全点検毎月実施
- 3) 感染症対策、応急手当実施

⑦特別教室

- ・さくら組
(サッカー教室) 月3回
サッカーをすることによりバランスの取れた運動能力の向上を目指します。
- (えいごであそぼう) 月1回
楽しみながら英語に興味や親しみを感じ、意欲的な心を育みます。
- ・うめ組、もも組 月1回
(コーディネーショントレーニング)
いろいろな動きをすることにより、バランスの取れた運動能力を養います。

(2) 職員の職務、勤務時間

① 職員の構成

・園長	園の管理	1名
・副園長	園の管理、事務会計	
	教育・保育指導	1名
・主幹保育教諭	教育・保育総括	2名
・保育教諭	教育・保育計画他	18名
・栄養士	献立作成、調理	1名
・調理師	調理	2名
・保育補助		3名
・調理補助		1名
・嘱託医		3名
		<u>32名</u>

② 勤務時間

早番	7:00~ 16:00
平常	8:15~ 17:15
中番	9:00~ 18:00
遅番	10:00~ 19:00

半日

8:15~ 13:15

あすなろクラブ 平成29年度 事業報告

1. 基本方針

石鉢保育園学童保育事業は、共働き等により、子どもが学校から帰っても家庭に保護者のいない小学校低学年の子どもを対象として、遊びを主とする活動を通して安全な生活指導を行います。子どもたちが仲間とともに過ごすことによりお互いが信頼関係を築きあえるように配慮し、子どもの健全育成を図ることを目的とします。

2. 目標

- ①安全な生活をする子ども
- ②元気に仲良く遊ぶ子ども
- ③人や物を大切に使う子ども

3. 利用児童数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
児童数	57	53	55	56	56	55	54	52	52	51	50	50

4. 年間行事

- 4月 入所式、交通安全指導
 - 5月 避難訓練、種まき
 - 6月 人形劇鑑賞
 - 7月 プール、七夕会、
 - 8月 夕涼み会、食育クッキング、プール、畑収穫
 - 9月 栗拾い
 - 10月 避難訓練、ハロウィン
 - 11月 出前講座、焼き芋会
 - 12月 クリスマス会、大掃除
 - 1月 買い物ごっこ、出前講座
 - 2月 豆まき、えんぶり鑑賞
 - 3月 お別れ会
- ※毎月の行事：誕生会、カレーライス作り

5

(1) 開所日

- ・ 日曜日、国民の休日、祝日、年末年始（12月31日～1月3日）を除いた日とする。

(2) 開所時間

- ・ 平日 下校時から午後7時まで
- ・ 日祝日を除く学校休業日 午前7時から午後7時まで

6.経費

- ・ 利用料 5,000円/月 (おやつ代、教材費含む)
- ・ 保険料 2,000円/年 (児童クラブ共済制度)
- ・ 暖房費 2,000円/年 (10月集金)

7. 支援員 3名

8. 関係機関との連携および協力

- ・ 子どもの安全確保のために、原則として保護者が迎えに来ることとする。
- ・ 小学校と下校時間、行事、子どもについて等の連絡を取る。
- ・ 交通安全サポーターの方とともに交通安全に努める。

9.小学校、保護者との連携

子どもについての情報交換を行い、生活の中で配慮することを確認した。

石鉢保育園 学童保育 あすなろクラブ
平成30年度 事業計画

1. 基本方針

石鉢保育園学童保育事業は、共働き等により、子どもが学校から帰っても家庭に保護者のいない主に小学校低学年の子どもを対象として、保育園併設施設を利用し、支援員を配置して、遊びを主とする活動を通して、子ども同士の信頼関係を築き合い、安全な生活指導を実施し、子どもの健全育成を図ることを目的

2. 目標

- ①安全な生活をする子ども
- ②元気に仲良く遊ぶ子ども
- ③人や物を大切にする子ども

3. 利用児童数(平成26年4月1日現在)

・ 1年生…	10名
・ 2年生…	16名
・ 3年生…	13名
・ 4年生…	9名
合計	48名

4.

(1) 開所日

- ・ 日曜日、国民の休日、祝日、年末年始（12月31日～1月3日）を除いた日とする。

(2) 開所時間

- ・ 平日 下校時から午後7時まで
- ・ 日祝日を除く学校休業日 午前7時から午後7時まで

5.

- ・ 利用料 5,000円/月（おやつ代、教材費含む）
- ・ 保険料 2,000円/年（児童クラブ共済制度）

6. 支援員 3名

7. 関係機関との連携および協力

- ・ 子どもの安全確保のために、原則として保護者が迎えに来ることとする。
- ・ 小学校との下校時間、行事等の連絡を取る。
- ・ 交通安全サポーターの方とともに交通安全に努める。

8. 年間行事

4月	入所式、交通安全指導
5月	避難訓練、たねまき
6月	人形劇鑑賞
7月	プール遊び、七夕会
8月	夕涼み会、食育クッキング、うさちゃんクラブ、プール
9月	栗拾い
10月	避難訓練、出前講座、収穫、ハロウィン
11月	出前講座
12月	クリスマス会、大掃除
1月	買い物ごっこ
2月	まめまき、えんぶり鑑賞
3月	お別れ会

※毎月の行事 カレーライスづくり、誕生会

9. 保護者、小学校との連携

子どもについての情報交換を保護者と石鉢小学校とで適宜行い、子どもの健やかな成長を促す。

「小規模多機能型居宅介護事業所あすなろの里」平成 29 年度事業報告書

1. 事業運営の基本方針（基本理念、方針）

- (1) 社会福祉法人あすなろ会は、福祉サービスが利用者の意向を尊重して提供され、個人の尊厳を保持しつつ、自立した日常生活を営むことができるように支援します。
- (2) あすなろの里は、利用者が住みなれた地域で安心して暮らせるように 24 時間、365 日間、切れ目ないサービスを提供します。通いを中心に宿泊、訪問、短期利用のサービスを柔軟に組み合わせ、利用者や家族の願い・気持ちに向き合い寄り添っていけるようサービスを提供します。
- (3) 事業所は地域との継続した関係を維持・継続できるように保健・医療・福祉との関係を調整し、地域資源を活用します。
- (4) 事業所は地域の福祉の充実に役立てるように、ボランティア活動を進めていきます。
また、福祉避難所としての役割を果たすように、災害時や火災などの被害を想定して近隣住民の協力体制を整え、交流を進めます。
- (5) 良質のサービスを行うために職員の資質の向上に努め、職員とともに地域に開かれた経営を目指します。

2. 利用者確保のための取り組み

- (1) 階上町内の居宅介護事業所や介護サービス事業所、医療関係者などを訪問し福祉事業所間の連携を進めました。
- (2) 新しいチラシを作成し、階上町内の役場や公共施設、事業所、八戸市内の病院などにあすなろの里のチラシを置いてもらい、その際には積極的に利用者の確保を進めました。
- (3) 階上町内の家庭を訪問し介護保険サービスや福祉や、利用の相談に応じました。

①年間利用者数

平成 29 年度 利用状況(延べ人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
通い	400	388	337	318	323	319	189	219	226	214	240	241	3414
泊まり	121	101	78	54	58	60	23	28	22	72	117	65	799
訪問	217	220	215	196	190	180	146	165	218	142	124	187	2200
登録数	28	26	24	25	24	23	19	19	19	18	17	18	260

平成 29 年度 介護度別利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援1	6	6	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	56
要支援2	4	3	3	4	3	3	3	3	3	2	2	2	35
要介護1	3	4	5	4	4	4	4	5	5	5	5	4	52
要介護2	4	4	3	5	6	5	3	3	3	2	2	2	42
要介護3	4	4	7	4	3	3	2	2	2	2	2	4	39
要介護4	5	4	2	2	2	2	2	1	1	2	1	1	25
要介護5	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	13
平均介護度	2.1	2.4	2.4	2.4	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.8	1.8	1.8	

3. 従業者の確保

(1) 今年度新採用は、准看護師2名、介護職員4名、調理師1名、栄養士1名、運転士1名でした。

・職員の構成（平成30年3月31日現在）

介護福祉士	3名
介護初任者研修（旧ヘルパー2級）	3名
主任介護福祉士	1名
准看護師	3名（常勤パート）
調理業務	3名（パート）
運転業務	2名（パート）
介護補助	1名（パート）
事務会計	1名（パート）
計画作成者、管理者	1名
施設長	1名

合計 19名

(2) 利用者の状況の変化などに即応できる職員を育成し、介護福祉士の育成を積極的に進めて職員の資質向上のための教育を行いました。

(3) 職員勤務時間—職員は1ヶ月の変形労働制の勤務表により勤務をしました。

勤務時間 8時間勤務（休憩は1時間をとる）

【特早 6:00～15:00、早番 7:00～16:00、中早 A 7:30～16:30、中早 8:00～17:00、

日勤 8:30～17:30 中遅番 9:30～18:30 遅番 10:00～19:00

夜勤 16:00～10:00（休憩2時間）、深夜勤 19:30～7:00（休2:30）

宿直当番—自宅待機】

パート 勤務時間は1日2時間から8時間とし必要に応じて決めています。

4. 従業者の研修、福利厚生

(1) 毎月1回以上、必要に応じ研修会を開き、講師を招いたりして職場内自主研修を実施しました。

(2) 外部研修には積極的に参加し、自己研さんに努める。

資格取得、自己学習は積極的にチャレンジするようにすすめ、今年度は、介護初任者研修（旧ヘルパー2級）を2名が取得しました。（介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉士、看護師、その他介護に関係しなくても自分の目指す資格）

(3) 職員の福利厚生を適切に行う。

(4) 介護職員処遇改善加算金の活用を積極的に進めていく。そのために介護職員キャリアパスに取り組み、職員の給与の体系を整備する。

5. 損害賠償責任保険加入の有無

東京海上日動火災保険株式会社の介護事業者賠償責任補償責任保険と職員の傷害補償感染症見舞金制度、車両保険、火災保険に加入し、利用者及び従業員の事故や損害賠償に備えました。

6. サービス提供計画

- (1) あすなろの里の介護保険サービス提供は24時間、365日切れ目なく行いました。
- (2) 小規模多機能型居宅介護事業の計画作成者が、居宅介護サービス計画、小規模多機能型居宅介護計画を利用者の希望に沿って立て、モニタリングしながらよりよいサービスを提供し、国保連より介護保険給付を受けました。

7. 利用者見込み数

29年度は介護保険法により、登録者29名、日中の通いは1日16名まで、宿泊者は1日9名、訪問は、小規模多機能型居宅介護計画を作成し事業所単位で1か月200回以上訪問（月200回以上の訪問は訪問加算の対象となる）をすることを目標にしました。詳しくは、別紙を参照。

8. 資金計画

- (1) 長期借入金返済を継続しました。
- (2) 前庭・建物周辺の環境整備。

9. 書類

- (1) あすなろの里利用に際して、運営規定の説明、重要事項説明書の説明（改定）、個人情報保護、契約書等作成を行い保存します。
- (2) 運営規定、サービス提供記録、ケア記録、収支決算報告書などの帳簿類、職員のための労働三法関係必要書類等を整備し法令遵守に努めていきます。

・年間行事報告

- ・町内のまつり、行事に積極的に参加し、地域の方々とのつながりを深めることができました。
- ・2か月に一度運営推進会議を実施し、地区の民生委員、区長と情報交換することができた。

あすなろの里平成29年度年間行事報告（平成29年4月から30年3月まで）

月	行事	内容	運営推進会議等
4月	春の八戸公園 外食会 桜花見	春の八戸公園に出かける 外食、ショッピングを楽しむ 桜花見散策	避難訓練（消防指導）
5月	母の日 交流館活動 小学校運動会	母の日お祝い 交流館でのレクリエーション 小学校運動会見学	運営推進会議
6月	花壇整備 臥牛山まつり見学 父の日 交流館活動	あすなろの里庭 臥牛山まつり見学 父の日お祝 ミニ運動会	地域交流活動
7月	中学生ボランティア活動 七夕 いちごに祭見物	階上中学校生徒職業体験学習 七夕飾り、七夕見物 いちご煮祭り見物	運営推進会議
8月	お盆 八戸三社大祭見物 あすなろの里夏祭り	お盆、 八戸三社大祭山車見学ドライブ 地域住民と共に夏祭交流会参加	地域、家族交流会

9月	敬老会 保育園との交流会	敬老会開催 保育園運動会見学	地域交流会
10月	ブドウ狩り 交流館活動	ドライブ、ブドウ狩り 交流館で運動、レクリエーション	運営推進会議
11月	町民文化祭見学 ハロウィン 交流館活動	町民文化祭見学 仮装、記念撮影 交流館活動地域交流	運営推進会議
12月	保育園生活発表会 クリスマス会	保育園生活発表交流会 地域住民、家族でクリスマス会交流会	地域、家族交流会
1月	お正月 正月遊び 外食、ショッピング	正月料理 餅つき、カルタ取り 外食、ショッピング	運営推進会議
2月	節分 えんぶり鑑賞会 カップラーメンデー	節分まめまき 鳥屋部えんぶり鑑賞 外食会	地域、家族交流会
3月	桃の節句 避難訓練 春の会	雛祭り 避難訓練 地域交流会活動	運営推進会議

誕生会は、利用者様の誕生月に開催しました。

「小規模多機能型居宅介護事業所あすなろの里」平成 30 年度事業計画書

1. 事業運営の基本方針（基本理念、方針）

- (1) 社会福祉法人あすなろ会は、福祉サービスが利用者の意向を尊重して提供され、個人の尊厳を保持しつつ、自立した日常生活を営むことができるように支援します。
- (2) あすなろの里は、利用者が住みなれた地域で安心して暮らせるように 24 時間、365 日間、切れ目ないサービスを提供します。通いを中心に宿泊、訪問、短期利用のサービスを柔軟に組み合わせて、利用者や家族の願い・気持ちに向き合い寄り添っていけるようサービスを提供します。
- (3) 事業所は地域との継続した関係を維持・継続できるように保健・医療・福祉との関係を調整し、地域資源を活用します。
- (4) 事業所は地域の福祉の充実に役立てるように、ボランティア活動を進めていきます。また、福祉避難所としての役割を果たすように、災害時や火災などの被害を想定して近隣住民の協力体制を整え、交流を進めます。
- (5) 良質のサービスを行うために職員の資質の向上に努め、職員とともに地域に開かれた経営を目指します。

2. 利用者確保のための取り組み

- (1) 階上町内の居宅介護事業所や介護サービス事業所、医療関係者などを訪問し福祉事業所間の連携を進めます。
- (2) 階上町内の役場や公共施設、事業所、八戸市内の病院などにあすなろの里のチラシを置いてもらいます。またその際には積極的に利用者の確保を進めます。
- (3) 階上町内の家庭を訪問し介護保険サービスや福祉や、利用の相談に応じていきます。

3. 従業者の確保

- (1) 今年度新採用予定者数は、介護職員 1 名以上を予定しています。
別添、職員名簿参照。
- (2) 利用者の状況の変化などに即応できる職員を育成し、介護福祉士の育成を積極的に進めて職員の資質向上のための教育を行います。

准看護師 3 名

介護職員 4 名(看護師除く)が介護福祉士の資格を持っています。

計画作成者(ケアマネジャー)の資格者が計画作成業務を行います。

- (3) 職員勤務時間一職員は 1 ヶ月の変形労働制の勤務表により勤務をします。

勤務時間 3 時間勤務(休憩は 1 時間をとる)

【特早 6:00~15:00、早番 7:00~16:00、中早 A 7:30~16:30、中早 8:00~17:00、

日勤 8:30~17:30 中遅番 9:30~18:30 遅番 10:00~19:00

夜勤 16:00~10:00(休憩 2 時間)、深夜勤 19:30~7:00(休 2:30)

宿直当番—自宅待機】

パート 勤務時間は 1 日 2 時間から 8 時間とし必要に応じて決める。

4. 従業者の研修、福利厚生

- (1) 毎月 1 回以上、必要に応じ研修会を開き、講師を招いたりして職場内自主研修を行う。
- (2) 外部研修には積極的に参加し、自己研さんに努める。
資格取得、自己学習は積極的にチャレンジするようにすすめる。(介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉士、看護師、その他介護に関係しなくても自分の目指す資格)

あすなろの里平成30年度年間行事計画（平成30年4月から31年3月まで）

月	行事	内容	運営推進会議等
4月	春の八戸公園 外食会 桜花見	春の八戸公園に出かける 外食、ショッピングを楽しむ 桜花見散策	避難訓練（消防指導）
5月	母の日 交流館活動 小学校運動会、	母の日お祝い 交流館でのレクリエーション 小学校運動会見学	運営推進会議
6月	花壇整備、 つつじ祭り見学 父の日、 交流館活動	あすなろの里庭 つつじ祭り見学ドライブ、 父の日お祝 交流館活動地域交流、	地域交流活動
7月	中学生ボランティア活動 七夕 石鉢保育園交流会 いちごに祭見物	階上中学校生徒職業体験学習 七夕飾り、七夕見物 夕涼み会参加 いちご煮祭り見物	運営推進会議
8月	お盆、 八戸三社大祭見物 あすなろの里夏祭り	お盆、 八戸三社大祭山車見物 地域住民と共に夏祭交流会	地域、家族交流会
9月	敬老会 保育園との交流会	敬老会開催 保育園運動会交流	運営推進会議
10月	ブドウ狩り 交流館活動 避難訓練	ドライブ、ブドウ狩り 交流館で運動、レクリエーション 避難訓練	避難訓練（消防署）
11月	町民文化祭見学、 ハロウィン 交流館活動	町民文化祭見学、 学童保育と交流会 交流館活動地域交流	運営推進会議
12月	保育園生活発表会、 クリスマス会、 自主避難訓練	保育園生活発表交流会 地域住民、家族でクリスマス会交流会 自主避難訓練	地域、家族交流会
1月	お正月、 石鉢世代間交流会参加 外食、ショッピング	正月料理 餅つき、カルタ取り 外食、ショッピング	運営推進会議
2月	節分、 えんぶり鑑賞会 交流館活動	節分まめまき、 鳥屋部えんぶり鑑賞 外食会	避難訓練
3月	桃の節句、 避難訓練 交流館活動	雛飾り、 避難訓練 地域交流会活動	運営推進会議

誕生会は、利用者様の誕生月に関催します。